

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 2月26日
【会社名】	株式会社 P R T I M E S
【英訳名】	PR TIMES, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目27番25号
【電話番号】	03-5770-7888 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 寺澤 美砂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目27番25号
【電話番号】	03-5770-7888 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 寺澤 美砂
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 473,110,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 363,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 137,940,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	460,000（注）2 .	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

（注）1 . 平成28年2月26日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成28年3月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成28年2月26日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式114,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成28年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年3月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	460,000	473,110,000	256,036,000
計（総発行株式）	460,000	473,110,000	256,036,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,210円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は556,600,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成28年3月24日(木) 至 平成28年3月29日(火)	未定 (注)4.	平成28年3月30日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年3月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年3月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年3月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年2月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年3月31日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年3月14日から平成28年3月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 青山支店	東京都港区南青山三丁目 8 番38号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年 3 月30日まで に払込取扱場所へ引受価額 と同額を払込むことといた します。 3. 引受手数料は支払われませ ん。ただし、発行価格と引 受価額との差額の総額は引 受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1 号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目 4 番地 1		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番 3 号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番11号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号		
計	-	460,000	-

（注） 1. 平成28年 3 月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成28年 3 月22日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
512,072,000	5,000,000	507,072,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,210円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額507,072千円、及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限126,904千円については、設備投資資金として360,000千円、広告宣伝費として100,000千円、借入金返済として100,000千円、運転資金として73,976千円充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当予定時期は以下のとおりであります。

顧客基盤を活かしたサービスラインの拡大による収益増加を図るため、新規事業に係るソフトウェア開発等の設備投資資金300,000千円（平成29年2月期150,000千円、平成30年2月期150,000千円）。

人員増加によるオフィス機材購入・拡充のための設備投資資金として60,000千円（平成29年2月期30,000千円、平成30年2月期30,000千円）。

当社の知名度向上及びブランディングのため、広告宣伝費100,000千円（平成30年2月期100,000千円）。

平成29年2月期において、運転資金として借り入れた短期借入金の全額返済として100,000千円。

人件費等の運転資金として73,976千円（平成29年2月期40,000千円、平成30年2月期33,976千円）。

なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	300,000	363,000,000	東京都港区赤坂四丁目15番1号 株式会社ベクトル 300,000株
計(総売出株式)	-	300,000	363,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,210円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成28年 3月24日(木) 至 平成28年 3月29日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年3月22日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	114,000	137,940,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 114,000株
計(総売出株式)	-	114,000	137,940,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式114,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,210円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成28年 3月24日(木) 至 平成28年 3月29日(火)	100	未定 (注)1.	株式会社S B I証券の本店 及び営業所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社S B I証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ベクトル（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式114,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 114,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成28年5月11日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区南青山三丁目8番38号 株式会社三井住友銀行 青山支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは下記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年4月28日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社ベクトル並びに当社株主である山口拓己及び山田健介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年9月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年2月26日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の内容」～「2 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の内容

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社マッシュメディアの2社で構成されており、ニュースリリースワイヤーサービス「PR TIMES」の提供を事業の中核として、企業と生活者をニュースでつなぐプラットフォーム事業を展開しております。

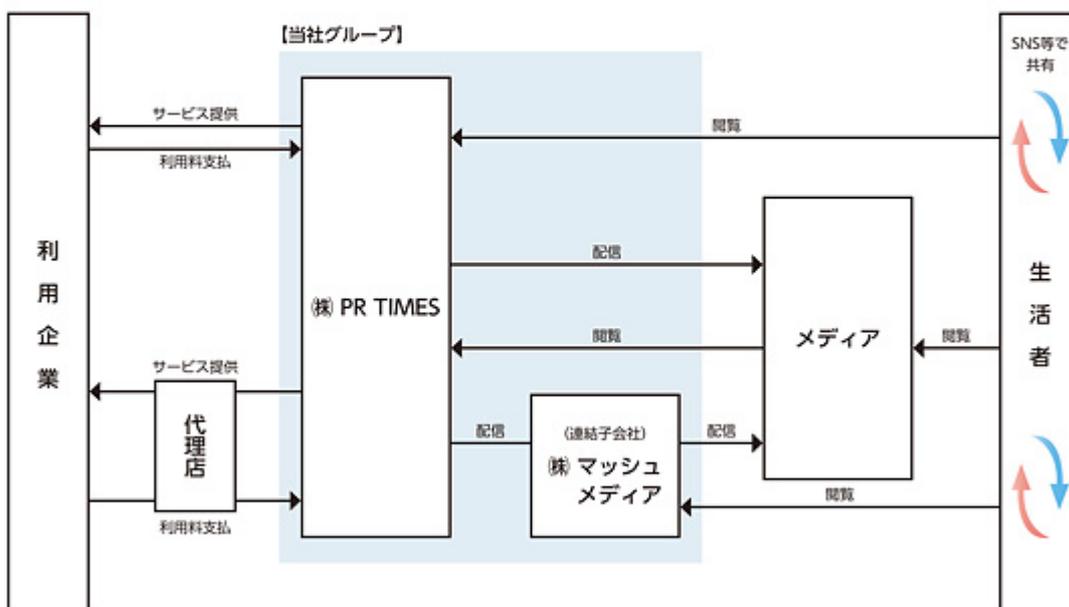
「PR TIMES」の利用企業は、新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知そして業績動向などのニュースを広めるにあたって「PR TIMES」を活用しており、社会の情報流通構造が変容する中で、高い投資対効果を実現できる仕組みを提供しております。

また、当社グループは単一セグメントであります。当社グループの提供サービスは、「PR TIMES」、ニュースリリース関連サービス、広告その他サービスに分類されます。

なお、株式会社マッシュメディアは広告その他サービスに属し、「IRORIO」、「techjo」、「isuta」など生活者向けにニュースメディアを複数運営しています。

【事業系統図】

当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



(注) メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等12,000超の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。

ニュースリリース配信

① 事業の概要

「PR TIMES」について

インターネットが登場する以前、テレビ、新聞そして雑誌で報道される情報がニュースでしたが、マッシュメディアのスペースや尺は限られているために、自社のニュースを生活者に届けられるのはごく一部の大企業や有名企業に限られておりました。

しかし今日では、スペースや尺から解放されたウェブメディアが急速に増大し、企業にとって報道されるメディアの選択肢がひとつ加わるだけにとどまらず、これまでメディアと無縁だった多くの企業に対し、

ニュースで生活者とつながるという新たな機会を与えることになりました。メディアのデジタル化や通信インフラの整備などに伴い、情報流通量は急激に増加しております。検索エンジンそしてソーシャルネットワークサービスなど、生活者の情報接触行動に大きな影響を及ぼすサービスが次々に台頭し、さらにスマートデバイスの普及により生活者の情報接触行動の多様化は加速しています。

このような環境の中、当社は世の中に驚きを与える新製品やイベントが日々発表され、そのニュースが相応に生活者へ伝わり、さらにみんなで共有して楽しめるプラットフォームを目指しております。そして、中核サービスである「PR TIMES」において、利用企業がニュースリリースを「PR TIMES」サイトに掲載できるほか、メディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信することも可能です。加えて、「PR TIMES」が業務提携するウェブメディアやニュースアプリへ転載する機能も提供しています。

② サービスの概要

クライアントからパブリシティの依頼を受け、顧客商品・サービスに関する情報をメディアに取り上げられやすい形に加工したものをニュースリリースとして配信しております。

当サイトに限らず時事通信社、朝日新聞、Google、iza、YOMIURI ONLINE、産経ニュースなど月間1億PV（※）以上の大手メディアと1千万PV以上のサイト15媒体を含む全業界対象メディアや、業界特化メディア、コラムメディアに転載しております。また、「PR TIMES」のFacebookページやTwitterに全てのリリース情報をカテゴリ別に投稿し、リリース情報を更に拡散しているのも特徴であります。

（※）ユーザーによるWebページの閲覧数（延べ数）

「PR TIMES」の利用企業向け主要機能

機能	内容
「PR TIMES」サイトへの掲載	「PR TIMES」サイトは平成28年1月において、月間500万ページビュー超となっております。メディアの記者や編集者などがサイトを閲覧し、報道するための情報源として活用するほか、生活者がニュースとしてサイトを閲覧し、ソーシャルネットワークサービスなどで共有しています。ニュースリリースの情報価値に相応して、生活者へニュースとして直接的に届け、広めることができます。
メディア（注）への配信	ニュースリリースをメディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信し、パブリシティの機会を創出いたします。12,000媒体超のメディアリストをデータベース化しており、利用企業は発表する内容に即して、ニュースリリースを配信したいメディアを容易に選択できます。
提携メディアへの転載	Googleニュース、時事通信、産経ニュース、東洋経済オンラインなどニュースサイトや、LINE NEWS、Antenna、カメリオなどニュースアプリと提携し、ニュースリリースを転載しています。またニュースリリースの内容や情報価値に相応して、それぞれのサイトやアプリをユーザーへニュースとして届けることができます。

（注）メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等12,000超の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含まれております。

料金プランは、下記のとおりであります。（平成28年1月31日現在）

基本プラン

- ・ 1 配信プラン 3万円/回
- ・ 月配信無制限プラン 8万円/月
- ・ 半年間契約プラン 7.5万円/月
- ・ 年間契約プラン 7万円/月

オプションプラン

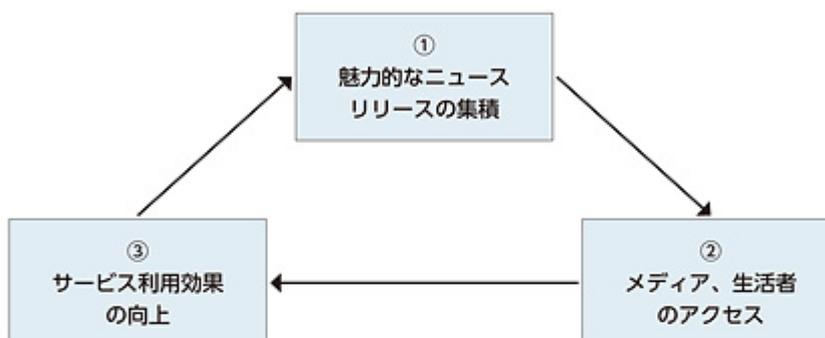
- ・ FAXによるリリース配信 5千円/回
- ・ リリース原稿作成 3万円/回
- ・ Webクリッピングレポート 1万円/月

③ 当サービスにかかる収益について

当サービスにかかる収益は、主として「PR TIMES」サイトでニュースリリースを配信する利用企業より一定の利用料金を收受しております。ニュースリリース1件あたり3万円の従量課金プランのほか、ニュースリリースの利用機会が多い企業向けに月額固定の定額制プランがあります。

「PR TIMES」の収益はニュースリリース数に概ね比例し、サービスの利用効果は「PR TIMES」サイトのページビュー数に連動します。メディア、生活者のアクセスを増大させ、「PR TIMES」サイトのページビューを増加させるために魅力的な利用企業、ニュースリリースを数多く集積することが肝要ですが、加えてニュースリリースのコンテンツ価値の向上や波及効果の拡大につながる施策を実施しております。

また、一部の利用企業において、効果向上や業務効率化を図るための付随するニュースリリース関連サービスを提供しております。



○ 「PR TIMES」の累計利用企業数及びニュースリリース件数、ページビュー数の推移

年度		PR TIMES累計利用企業数 (社)	ニュースリリース件数 (件)	ページビュー数 (PV)
2012年 2月期	第1四半期	2,553	3,251	2,354,370
	第2四半期	2,887	4,383	2,440,455
	第3四半期	3,203	4,682	2,805,648
	第4四半期	3,465	4,534	3,148,602
2013年 2月期	第1四半期	3,781	5,508	3,773,840
	第2四半期	4,118	6,290	3,744,969
	第3四半期	4,401	6,694	4,166,941
	第4四半期	4,686	5,812	4,475,784
2014年 2月期	第1四半期	5,269	6,972	5,250,384
	第2四半期	5,711	7,545	5,590,014
	第3四半期	6,255	8,445	5,820,914
	第4四半期	6,669	7,424	5,548,316
2015年 2月期	第1四半期	7,136	8,794	6,515,069
	第2四半期	7,664	9,199	6,883,113
	第3四半期	8,280	11,203	8,228,813
	第4四半期	8,802	10,127	9,431,039
2016年 2月期	第1四半期	9,547	12,124	12,434,856
	第2四半期	10,340	13,361	15,111,119
	第3四半期	11,276	15,509	16,896,899

④ ニュースリリース関連サービス

「PR TIMES」の利用企業に対し、効果向上や業務効率化を図る付随するサービスを提供しており、その内容は以下のとおりであります。

1) プランニングサービス

利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたって、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービスでより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供いたします。

当社が提供するプランニングサービスは、「PR TIMES」サイトのトラッキングデータや子会社が運営するウェブメディアの運営で培ったノウハウなどを活かしている点が特長です。

2) 原稿制作サービス

「PR TIMES」で配信するニュースリリースの原稿を制作するサービスを提供いたします。

3) クリップングサービス

メディアに報道されたパブリシティを収集し、利用企業へ報告するサービスを提供いたします。特に、ウェブメディアに特化した「Webクリッピング」はクローラシステムを自社開発することで、膨大なウェブメディアを巡回し、キーワード検索により、利用企業のパブリシティの収集を自動化いたしました。

広告その他サービス

当社及び当社連結子会社（㈱マッシュメディア）が運営するウェブメディア及びスマートフォンアプリ（以下、ウェブメディア等）に広告枠を設け、主にアドネットワーク事業者（複数の広告主の広告出稿を取りまとめ、参画する多数のウェブメディアに広告を配信する事業者）が提供する仕組みを利用し、広告表示またはクリックに応じて広告収入を得ております。

当サービスにかかる収益は、当社及び当社連結子会社が運営するウェブメディア等のページビュー数（スクリーンビュー数含む）に概ね比例いたします。

○当社及び当社連結子会社が運営するウェブメディア等のページビュー数の推移

年度		ページビュー数 (PV)
2014年 2月期	第1四半期	10,022,614
	第2四半期	14,255,591
	第3四半期	17,184,059
	第4四半期	24,747,901
2015年 2月期	第1四半期	24,051,678
	第2四半期	25,561,590
	第3四半期	33,547,539
	第4四半期	34,148,378
2016年 2月期	第1四半期	40,210,845
	第2四半期	36,971,196
	第3四半期	38,821,664

2 業績等の推移



● 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期 第3四半期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成27年11月
売上高 (千円)	670,754	845,623	804,203
経常利益 (千円)	82,205	92,144	194,917
当期（四半期）純利益 (千円)	45,115	47,593	125,969
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	45,115	47,593	125,969
純資産額 (千円)	230,975	323,369	449,338
総資産額 (千円)	353,101	456,753	684,453
1株当たり純資産額 (円)	102.66	125.82	-
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	20.52	18.55	49.02
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	70.8	65.7
自己資本利益率 (%)	22.7	17.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,031	109,488	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△74,617	△80,131	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,209	41,780	-
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高 (千円)	114,992	186,130	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	23 〔19〕	34 〔27〕	- 〔-〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
6. 第9期及び第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。なお、第11期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。
7. 第11期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第11期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第11期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
8. 当社は、平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

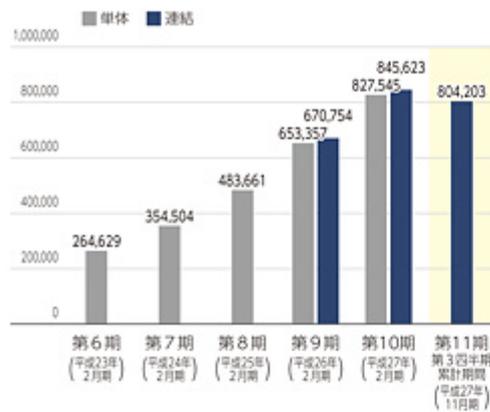
回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	264,629	354,504	483,661	653,357	827,545
経常利益 (千円)	32,130	83,024	101,552	89,046	78,307
当期純利益 (千円)	17,070	49,345	53,666	50,854	31,787
資本金 (千円)	25,000	25,000	25,000	28,500	50,900
発行済株式総数 (株)	500	500	500	1,125	25,700
純資産額 (千円)	64,208	113,553	167,219	237,870	314,457
総資産額 (千円)	109,311	195,182	253,086	357,844	446,530
1株当たり純資産額 (円)	128,416.08	227,106.47	334,438.49	105.72	122.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34,141.43	98,690.38	107,332.02	23.13	12.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	58.2	66.1	66.5	70.4
自己資本利益率 (%)	30.6	55.5	38.2	25.1	11.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (1)	14 (8)	19 (11)	21 (16)	32 (20)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
5. 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、第6期から第10期まで無配のため記載しておりません。
7. 当社は、平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「〔新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
1株当たり純資産額 (円)	64.21	113.55	167.22	105.72	122.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.07	49.35	53.67	23.13	12.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-

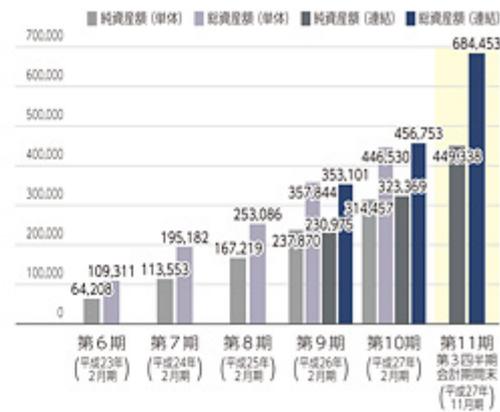
● 売上高

(単位：千円)



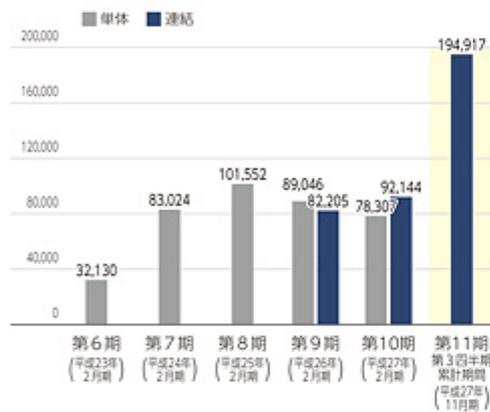
● 純資産額／総資産額

(単位：千円)



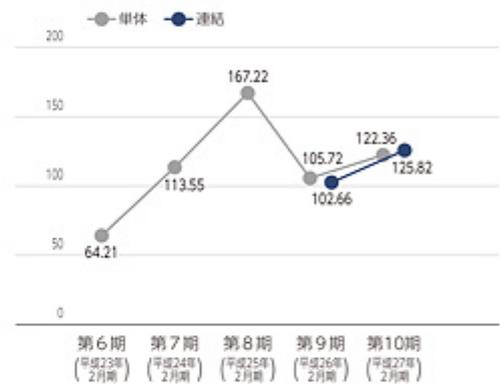
● 経常利益

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

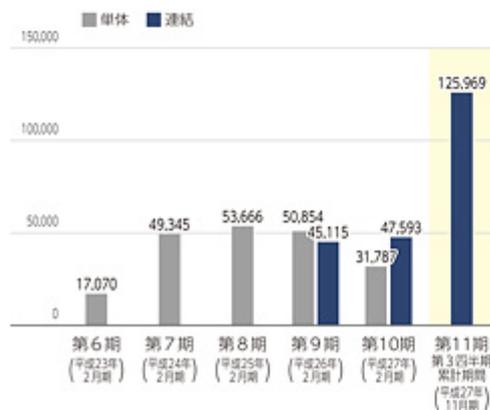
(単位：円)



(注) 当社は平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

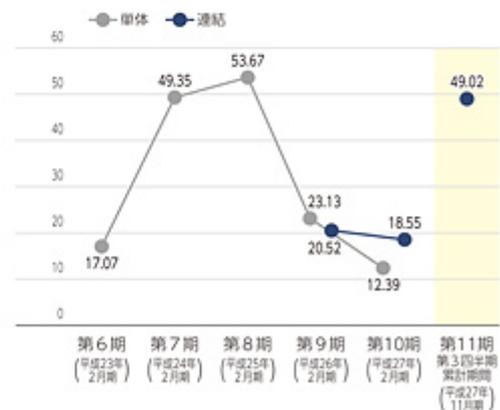
● 当期（四半期）純利益

(単位：千円)



● 1株当たり当期（四半期）純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	670,754	845,623
経常利益 (千円)	82,205	92,144
当期純利益 (千円)	45,115	47,593
包括利益 (千円)	45,115	47,593
純資産額 (千円)	230,975	323,369
総資産額 (千円)	353,101	456,753
1株当たり純資産額 (円)	102.66	125.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.52	18.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	70.8
自己資本利益率 (%)	22.7	17.2
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,031	109,488
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,617	80,131
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,209	41,780
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	114,992	186,130
従業員数 (人)	23	34
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔19〕	〔27〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

6. 第9期及び第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。

7. 当社は、平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	264,629	354,504	483,661	653,357	827,545
経常利益 (千円)	32,130	83,024	101,552	89,046	78,307
当期純利益 (千円)	17,070	49,345	53,666	50,854	31,787
資本金 (千円)	25,000	25,000	25,000	28,500	50,900
発行済株式総数 (株)	500	500	500	1,125	25,700
純資産額 (千円)	64,208	113,553	167,219	237,870	314,457
総資産額 (千円)	109,311	195,182	253,086	357,844	446,530
1株当たり純資産額 (円)	128,416.08	227,106.47	334,438.49	105.72	122.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34,141.43	98,690.38	107,332.02	23.13	12.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	58.2	66.1	66.5	70.4
自己資本利益率 (%)	30.6	55.5	38.2	25.1	11.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	11 〔1〕	14 〔8〕	19 〔11〕	21 〔16〕	32 〔20〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
5. 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、第6期から第10期まで無配のため記載しておりません。
7. 当社は、平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期、第7期及び第8期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
1株当たり純資産額 (円)	64.21	113.55	167.22	105.72	122.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.07	49.35	53.67	23.13	12.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

当社は、平成17年12月に株式会社ベクトルの100%子会社として、ベクトルグループ初のインターネットを利用したウェブサービスを提供する目的で、株式会社キジネタコム(株)の商号で設立されました。

平成19年2月に商号を株式会社PR TIMESへ変更し、同年4月にニュースリリースワイヤーサービス「PR TIMES」を開始し、当社事業の中核サービスとして注力してまいりました。

当社グループの現在までの沿革は以下のとおりであります。

平成17年12月	株式会社キジネタコム(資本金10,000千円 現株式会社PR TIMES)を東京都港区北青山に設立
平成18年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成19年2月	株式会社PR TIMESに商号変更
平成19年4月	ニュースリリースワイヤーサービス「PR TIMES」の運営開始
平成21年7月	「PR TIMES」の利用企業数が1,000社を突破
平成21年11月	財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より「プライバシーマーク」を取得
平成23年6月	ニュースサイトの運営を目的として、100%出資子会社株式会社ストレートプレスネットワーク(現株式会社マッシュメディア)を設立
平成25年4月	「PR TIMES」の利用企業数が5,000社を突破
平成27年8月	「PR TIMES」の利用企業数が10,000社を突破
平成28年1月	本社を東京都港区南青山に移転

3【事業の内容】

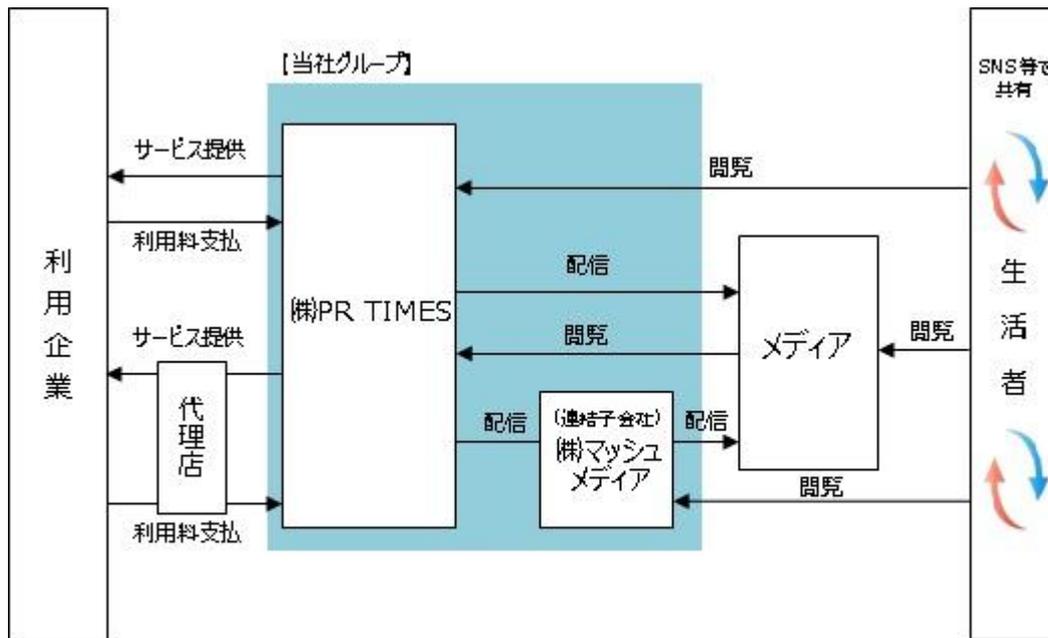
当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社マッシュメディアの2社で構成されており、ニュースリリースワイヤーサービス「PR TIMES」の提供を事業の中核として、企業と生活者をニュースでつなぐプラットフォーム事業を展開しております。

「PR TIMES」の利用企業は、新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知そして業績動向などのニュースを広めるにあたって「PR TIMES」を活用しており、社会の情報流通構造が変容する中で、高い投資対効果を実現できる仕組みを提供しております。

また、当社グループは単一セグメントであります。当社グループの提供サービスは、「PR TIMES」、ニュースリリース関連サービス、広告その他サービスに分類されます。

なお、株式会社マッシュメディアは広告その他サービスに属し、「IRORIO」、「techjo」、「isuta」など生活者向けにニュースメディアを複数運営しております。

[事業系統図]



(注) メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等12,000超の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。

ニュースリリース配信

事業の概要

「PR TIMES」について

インターネットが登場する以前、テレビ、新聞そして雑誌で報道される情報がニュースでしたが、マスメディアのスペースや尺は限られているために、自社のニュースを生活者に届けられるのはごく一部の企業や有名企業に限られておりました。

しかし今日では、スペースや尺から解放されたウェブメディアが急速に増大し、企業にとって報道されるメディアの選択肢がひとつ加わるだけにとどまらず、これまでメディアと無縁だった多くの企業に対し、ニュースで生活者をつながるという新たな機会を与えることになりました。メディアのデジタル化や通信インフラの整備などに伴い、情報流通量は急激に増加しております。検索エンジンそしてソーシャルネットワークサービスなど、生活者の情報接触行動に大きな影響を及ぼすサービスが次々に台頭し、さらにスマートデバイスの普及により生活者の情報接触行動の多様化は加速しています。

このような環境の中、当社は世の中に驚きを与える新製品やイベントが日々発表され、そのニュースが相応に生活者へ伝わり、さらにみんなで共有して楽しめるプラットフォームを目指しております。そして、中核サービスである「PR TIMES」において、利用企業がニュースリリースを「PR TIMES」サイトに掲載できるほか、メディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信することも可能です。加えて、「PR TIMES」が業務提携するウェブメディアやニュースアプリへ転載する機能も提供しています。

サービスの概要

クライアントからパブリシティの依頼を受け、顧客商品・サービスに関する情報をニュースリリースとして配信しております。

当サイトに限らず時事通信社、朝日新聞、Google、iza、YOMIURI ONLINE、産経ニュースなど月間1億PV ()以上の大手メディアと1千万PV以上のサイト15媒体を含む全業界対象メディアや、業界特化メディア、コラムメディアに転載しております。また、「PR TIMES」のFacebookページやTwitterに全てのリリース情報をカテゴリ別に投稿し、リリース情報を更に拡散しているのも特徴であります。

() ユーザーによるWebページの閲覧数 (延べ数)

「PR TIMES」の利用企業向け主要機能

機能	内容
「PR TIMES」サイトへの掲載	「PR TIMES」サイトは平成28年1月において、月間500万ページビュー超となっております。メディアの記者や編集者などがサイトを閲覧し、報道するための情報源として活用するほか、生活者がニュースとしてサイトを閲覧し、ソーシャルネットワークサービスなどで共有しています。ニュースリリースの情報価値に相応して、生活者へニュースとして直接的に届け、広めることができます。
メディア (注) への配信	ニュースリリースをメディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信し、パブリシティの機会を創出いたします。12,000媒体超のメディアリストをデータベース化しており、利用企業は発表する内容に即して、ニュースリリースを配信したいメディアを容易に選択できます。
提携メディアへの転載	Googleニュース、時事通信、産経ニュース、東洋経済オンラインなどニュースサイトや、LINE NEWS、Antenna、カメラオなどニュースアプリと提携し、ニュースリリースを転載しています。またニュースリリースの内容や情報価値に相応して、それぞれのサイトやアプリをユーザーへニュースとして届けることができます。

(注) メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等12,000超の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含まれております。

料金プランは、下記のとおりであります。(平成28年1月31日現在)

基本プラン

- ・ 1 配信プラン 3 万円 / 回
- ・ 月配信無制限プラン 8 万円 / 月
- ・ 半年間契約プラン 7.5 万円 / 月
- ・ 年間契約プラン 7 万円 / 月

オプションプラン

- ・ FAXによるリリース配信 5 千円 / 回
- ・ リリース原稿作成 3 万円 / 回
- ・ Webクリッピングレポート 1 万円 / 月

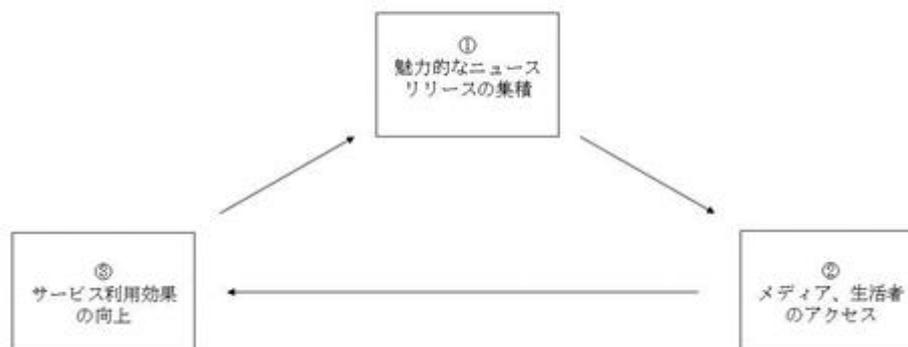
当サービスにかかる収益について

当サービスにかかる収益は、主として「PR TIMES」サイトでニュースリリースを配信する利用企業より一定の利用料金を収受しております。ニュースリリース1件あたり3万円の従量課金プランのほか、ニュースリリースの利用機会が多い企業向けに月額固定の定額制プランがあります。

「PR TIMES」の収益はニュースリリース数に概ね比例し、サービスの利用効果は「PR TIMES」サイトのページビュー数に連動します。メディア、生活者のアクセスを増大させ、「PR TIMES」サイトのページ

ビューを増加させるために魅力的な利用企業、ニュースリリースを数多く集積することが肝要ですが、加えてニュースリリースのコンテンツ価値の向上や波及効果の拡大につながる施策を実施しております。

また、一部の利用企業において、効果向上や業務効率化を図るための付随するニュースリリース関連サービスを提供しております。



「PR TIMES」の累計利用企業数及びニュースリリース件数、ページビュー数の推移

年度		PR TIMES累計 利用企業数（社）	ニュースリリース 件数（件）	ページビュー数 （PV）
2012年2月期	第1四半期	2,553	3,251	2,354,370
	第2四半期	2,887	4,383	2,440,455
	第3四半期	3,203	4,682	2,805,648
	第4四半期	3,465	4,534	3,148,602
2013年2月期	第1四半期	3,781	5,508	3,773,840
	第2四半期	4,118	6,290	3,744,969
	第3四半期	4,401	6,694	4,166,941
	第4四半期	4,686	5,812	4,475,784
2014年2月期	第1四半期	5,269	6,972	5,250,384
	第2四半期	5,711	7,545	5,590,014
	第3四半期	6,255	8,445	5,820,914
	第4四半期	6,669	7,424	5,548,316
2015年2月期	第1四半期	7,136	8,794	6,515,069
	第2四半期	7,664	9,199	6,883,113
	第3四半期	8,280	11,203	8,228,813
	第4四半期	8,802	10,127	9,431,039
2016年2月期	第1四半期	9,547	12,124	12,434,856
	第2四半期	10,340	13,361	15,111,119
	第3四半期	11,276	15,509	16,896,899

ニュースリリース関連サービス

「PR TIMES」の利用企業に対し、効果向上や業務効率化を図る付随するサービスを提供しており、その内容は以下のとおりであります。

1) プランニングサービス

利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたって、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービスでより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供いたします。

当社が提供するプランニングサービスは、「PR TIMES」サイトのトラッキングデータや子会社が運営するウェブメディアの運営で培ったノウハウなどを活かしている点が特長です。

2) 原稿制作サービス

「PR TIMES」で配信するニュースリリースの原稿を制作するサービスを提供いたします。

3)クリッピングサービス

メディアに報道されたパブリシティを収集し、利用企業へ報告するサービスを提供いたします。特に、ウェブメディアに特化した「Webクリッピング」はクローラシステムを自社開発することで、膨大なウェブメディアを巡回し、キーワード検索により、利用企業のパブリシティの収集を自動化いたしました。

広告その他サービス

当社及び当社連結子会社（株マッシュメディア）が運営するウェブメディア及びスマートフォンアプリ（以下、ウェブメディア等）に広告枠を設け、主にアドネットワーク事業者（複数の広告主の広告出稿を取りまとめ、参画する多数のウェブメディアに広告を配信する事業者）が提供する仕組みを利用し、広告表示またはクリックに応じて広告収入を得ております。

当サービスにかかる収益は、当社及び当社連結子会社が運営するウェブメディア等のページビュー数（スクリーンビュー数含む）に概ね比例いたします。

当社及び当社連結子会社が運営するウェブメディア等のページビュー数の推移

年度		ページビュー数 (PV)
2014年2月期	第1四半期	10,022,614
	第2四半期	14,255,591
	第3四半期	17,184,059
	第4四半期	24,747,901
2015年2月期	第1四半期	24,051,678
	第2四半期	25,561,590
	第3四半期	33,547,539
	第4四半期	34,148,378
2016年2月期	第1四半期	40,210,845
	第2四半期	36,971,196
	第3四半期	38,821,664

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ベクトル (注)2	東京都港区	1,738,760	PR事業	(被所有) 85.6	役員の兼務 1名 施設の賃貸借等 当社サービスの販売
(連結子会社) 株式会社マッシュム ディア (注)3	東京都港区	10,000	広告その他の サービス業	100.0	役員の兼務 1名 施設の賃貸借等 資金の貸付

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス別の区分の名称を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ニュースリリースワイヤー事業	40(28)
全社(共通)	4(-)
合計	44(28)

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42(15)	32	2.0	4,030

セグメントの名称	従業員数(名)
ニュースリリースワイヤー事業	38(15)
全社(共通)	4(-)
合計	42(15)

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員が最近1年間において、15名増加いたしましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

4. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第10期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響で一時的に落ち込み、伸び悩みが見られましたが、政府の積極的な経済政策や円安、株価上昇により企業収益は緩やかな回復基調で推移しました。一方、広告業界においては、平成26年日本の総広告費（「日本の広告費」平成27年2月（株）電通発表）が6年ぶりに6兆円を突破し、インターネット広告費は1兆519億円（前年同期比112.1%）と順調な伸びを示しています。

このような環境のもと、当社はニュースリリース配信サイト「PR TIMES」を初めとした多数のWebサイトにプレスリリースを配信・掲載しました結果、平成27年2月には利用企業社数が8,000社を突破し、「PR TIMES」の閲覧数は平成26年12月に月間300万PVを達成いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は845,623千円（前年同期比26.1%増）、営業利益は92,282千円（前年同期比13.0%増）経常利益は92,144千円（前年同期比12.1%増）、当期純利益は47,593千円（前年同期比5.5%増）となりました。

当社グループは、ニュースリリースワイヤー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第11期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府主導による経済・金融政策を背景に、企業業績の回復や雇用情勢の改善が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、広告業界においては、日本のPR市場規模（平成27年5月 公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表）が4,300億円と推計され、PR売上（948億円）は前年比5.1ポイント増と順調な伸びを示しています。

このような環境のもと、当社はニュースリリース配信サイト「PR TIMES」を初めとした多数のWebサイトにニュースリリースを配信・掲載しました結果、平成27年11月には利用企業社数が11,000社を突破し、「PR TIMES」は月間配信本数及び1日あたりの配信本数が過去最高記録を更新いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は804,203千円、営業利益は198,979千円、経常利益は194,917千円、四半期純利益は125,969千円となりました。

当社グループは、ニュースリリースワイヤー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

第10期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ71,137千円増加し、186,130千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、売上債権の増加29,275千円があったものの、税金等調整前当期純利益63,242千円、減価償却費38,946千円及び減損損失24,930千円等の要因により、109,488千円（前年同期比52.0%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、有形固定資産の売却による収入6,840千円等の収入があったものの、有形固定資産の取得による支出67,231千円及び無形固定資産の取得による支出21,740千円等の要因により、80,131千円（前年同期比7.4%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、株式の発行による収入44,800千円等の要因により、41,780千円（前年同期比892.6%増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループのサービスは、受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループは、ニュースリリースワイヤー事業の単一セグメントであり、当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ニュースリリースワイヤー事業	845,623	126.1	804,203

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社 ベクトル	71,710	10.7	72,225	8.5	70,790	8.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) 優秀な人材の確保

当社グループの競争力の源泉は技術力と広範な媒体ネットワーク及び多様なサービスラインにあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が必須であります。したがって、当社グループが持続的に成長していくためには、このような知識と経験を豊富にもった人材の獲得が必要不可欠であります。

(2) 収益基盤の拡充

当社グループは、より優れた技術力及びサービスラインの更なる強化が課題の一つと考えております。当社グループは、市場動向を見据えた迅速な対応と引き続き世の中の一步先を行く、新たなサービスを開発・導入していくことが必要であると考えております。

(3) コーポレートガバナンス体制及び内部管理体制

当社グループが継続的な成長を続けるためには、コーポレートガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレートガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役会の設置や内部監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図っているところです。

また内部管理体制については、管理部門の増員を実施しておりますが、一層の体制強化が必要であると認識しております。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の変動について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害・事故等の発生について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 同業他社との競合について

ニュースリリース配信サイトの開発は、企画力・開発力を持つ企業であれば比較的参入しやすいこと、当該企業の台頭などにより顧客の獲得競争が激化し、当社グループがニュースリリースワイヤー事業の競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メディアとの関係について

当社グループは、メディアとの広範かつ親密なネットワークを経営資源としておりますが、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアは、効果的なニュースリリース掲載を図る為の重要なインフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的且つ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新への対応等について

当社グループはインターネット関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時適切にニュースリリース配信を行っていく方針であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム又は人的投資への金額が増大する可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内のチェック・教育の実施や顧問弁護士への確認・相談を実施しておりますが、万一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

ニュースリリースワイヤー事業は、プロバイダ責任制限法や不当景品類及び不当表示防止法、下請法等関連法規による規制があります。当社グループでは社内のチェック・社内教育の実施や顧問弁護士によるチェック等、法令に抵触しないよう法令に準じた運用の徹底を図っておりますが、これらの法規の変更が行われる場合、又は運用の不備等により当社事業が法令に抵触するような事態が起こった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブルについて

当社グループは、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼働状況の常時監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、顧客情報やコンテンツを管理しているサーバーや閲覧・予約システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、顧客への情報提供等に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループは、培ったノウハウを生かし、更なる成長を目指してニュースリリースワイヤー事業の積極展開を進めていく所存です。新規事業開発は慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいります。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画とおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 親会社との関係について

親会社グループにおける位置づけ

当社は、親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団（以下、ベクトルグループ）に属しております。同社は当社の議決権の85.6%（平成28年1月末時点）を保有する筆頭株主であり、ベクトルグループは企業の戦略的広報活動を支援するPR事業を主力事業としております。ベクトルグループにおいては、従来からの広報業務に加え、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。なお、「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当が記事やニュースとして取り上げたくなる形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指します。

当社は、戦略PR事業を主な事業とするベクトルグループにおいて、「テクノロジーカンパニー」という位置付けでニュースリリースワイヤー事業を営んでおります。ベクトルグループは、プランニングから実行までの比較的大規模なPRビジネスが主流であり、当社のニュースリリースワイヤー事業の重要性は低いと考えております。また、ベクトルグループ内に当社と競合となるサービスはありません。しかしながら、ベクトルグループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。なお、当社の新規公開に際して実施する新株式発行及び株式売出しが完了した場合、当社の親会社である株式会社ベクトルは当社発行済株式の50%以上を当面保有することとなります。

ベクトルグループとの取引関係

ベクトルグループとの取引については、当社のニュースリリースワイヤーサービス「PR TIMES」をベクトルグループ各社が利用しております。平成27年2月期における当社の連結売上高に占めるベクトルグループ向け売上高の割合は9.2%となっております。その他、平成26年2月期までは、経理・総務人事等の管理部門業務を株式会社ベクトルに委託しておりました。現在は、当社の管理部門ですべて行っておりますので、当該委託業務は解消しております。

当社とベクトルグループの取引関係は以下のとおりです。何らかの要因で、ベクトルグループとの取引が困難となった際は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引内容について

種 類	会社等の名称 又は氏名	取引の 内 容	取引金額		科 目	期末残高		具体的な取引 条件及びその 決定方法
			平成26年 2 月期	平成27年 2 月期		平成26年 2 月期	平成27年 2 月期	
親会社 及び 主要株主 (法人)	(株)ベクトル	プレスリリース 配信	千円 71,710	千円 70,575	売掛金	千円 6,623	千円 7,646	(注2)
		管理業務委託	5,625	2,875	未払金	591	656	(注2)
		固定資産売却	6,514	-	未収入金	6,840	-	(注2)
		事務所賃借	13,803	-	未払金	-	-	(注2)
親会社の 子会社	(株)アンティル	プレスリリース 配信	2,007	2,055	売掛金	205	194	(注2)
	(株)プラチナム	プレスリリース 配信	903	1,435	売掛金	100	86	(注2)
	(株)シグナル	プレスリリース 配信	1,244	2,242	売掛金	102	356	(注2)
	(株)イニシャル	プレスリリース 配信	1,268	990	売掛金	69	151	(注2)
	(株)VECKS	映像制作	485	5,140	未払金	-	-	(注2)
	Vector Group International Limited	プレスリリース 配信	-	66	売掛金	-	-	(注2)
	(株)Starbank	プレスリリース 配信	-	60	売掛金	-	-	(注2)
親会社の 関連会社	(株)ビタブリッド ジャパン	プレスリリース 配信	-	60	売掛金	-	32	(注2)

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

ベクトルグループとの取引条件につきましては、定期的に契約の見直しを行っております。また、ベクトルグループに限らず関連当事者取引等については、経営戦略上または営業戦略上必要な場合を除き、原則行わないという基本方針であります。関連当事者取引等の実施につきましては、当該取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、当該取引が合理的判断に照らして有効であるか、また、取引条件等は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、かつ、監査役会で審議を行い、取締役会の決議により行う方針であります。

ベクトルグループとの人的関係

平成28年1月末現在における当社の取締役4名のうち、ベクトルグループとの間で兼務関係にある役員は取締役の山本高太郎1名であり、兼務の状況は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務先の社名	兼務先における役職
取締役（非常勤）	山本高太郎	株式会社ベクトル	執行役員
		株式会社IR BANK	取締役
		株式会社ビタブリッドジャパン	代表取締役
		PT. VECTOR	コミサリス

山本高太郎は株式会社ベクトル入社前に複数の企業で取締役等の重要な役職を歴任しており、経営に関する幅広い経験を有するため、当社から同社へ要請し取締役就任に至りました。当社がベクトルグループから役員

を受け入れる目的は、経営戦略に対する有益な助言を得るためであり、当社独自の経営判断を妨げるものではないものと認識しております。したがって、特段の必要がない限りにおいては役員を受け入れることはありませんが、受け入れる際にはベクトルグループからの一定の独立性を確保するように努める方針です。

また、平成28年1月末現在、当社グループに、ベクトルグループからの出向者はおりません。ベクトルグループからの出向者は、原則として受け入れない方針であり、人員が必要な場合には自社で採用する方向で考えております。

その他、ベクトルグループとの間の関係について

現状、当社の事業展開にあたっては、ベクトルグループの「関係会社管理規程」に基づき、業務執行における報告事項及び事前承認事項が定められております。当社は、平成27年10月1日付で、株式会社ベクトルとの間で、当社株主としての権利を除き、当社が東京証券取引所マザーズ市場に株式上場する日をもって当該「関係会社管理規程」の適用除外とする旨の覚書を締結しております。

(11) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存であります。また、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(12) 情報管理について

当社グループは事業を推進していく中で、顧客情報や個人情報を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じており、その一環として平成21年11月にプライバシーマークを取得いたしました。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定経営者への依存について

代表取締役である山口 拓己は、平成21年5月以来代表を務めており、平成19年4月にニュースリリースワイヤーサービス「PR TIMES」の運営を開始するなど、当社グループの経営方針や事業戦略の決定・遂行、多様なサービスラインの開発・導入に重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は251,000株であり、同日現在の発行済株式総数2,570,000株の9.8%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第10期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度は、売上及び営業利益を重視した経営を行っております。ニュースリリース配信のサービス開始時から地道に築き上げてきた顧客基盤の更なる拡大を図るべく、前期から引き続きニュースリリース配信メディアとの提携を増強しメディア訴求力の向上に努めるとともに、積極的に顧客開拓を行いました。

平成27年2月には利用企業社数が8,000社を突破し、ニュースリリース配信サイト「PR TIMES」の閲覧数は平成26年12月に月間300万PVを達成いたしました。

これらの結果、売上高は845,623千円（前年同期比26.1%増）と好調に推移し、営業利益は92,282千円（前年同期比13.0%増）、経常利益は92,144千円（前年同期比12.1%増）、当期純利益は47,593千円（前年同期比5.5%増）となりました。

第11期第3四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府主導による経済・金融政策を背景に、企業業績の回復や雇用情勢の改善が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、広告業界においては、日本のPR市場規模（平成27年5月 公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表）が4,300億円と推計され、PR業売上（948億円）は前年比5.1ポイント増と順調な伸びを示しています。

このような環境のもと、当社はニュースリリース配信サイト「PR TIMES」をはじめとした多数のWebサイトにニュースリリースを配信・掲載しました結果、平成27年11月には利用企業社数が11,000社を突破し、「PR TIMES」は月間配信本数及び1日あたりの配信本数が過去最高記録を更新いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は804,203千円、営業利益は198,979千円、経常利益は194,917千円、四半期純利益は125,969千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第10期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ103,652千円増加し、456,753千円となりました。流動資産は、当連結会計年度末残高は318,432千円と前連結会計年度末に比べ96,458千円の増加となりました。これは、現金及び預金の増加71,137千円ならびに受取手形及び売掛金の増加29,275千円が主な要因となります。固定資産は、当連結会計年度末残高は138,321千円と前連結会計年度末に比べ7,194千円の増加となりました。これは、有形固定資産29,329千円の増加、無形固定資産26,014千円の減少、及び投資その他の資産3,879千円の増加が主な要因となります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ11,258千円増加し、133,384千円となりました。流動負債におきまして、当連結会計年度末残高は128,684千円と前連結会計年度末に比べ16,009千円の増加となりました。これは、前受収益の増加5,000千円、及び未払消費税等の増加10,768千円が主な要因となります。固定負債におきまして、当連結会計年度末残高は4,699千円と前連結会計年度末に比べ4,750千円の減少となりました。これは、リース債務の減少3,464千円が主な要因となります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ92,393千円増加し、323,369千円となりました。これは、資本金22,400千円の増加、資本剰余金22,400千円の増加、及び利益剰余金47,593千円の増加が主な要因となります。

なお、純資産の増加により、自己資本比率は70.8%となり、前連結会計年度末65.4%と比べて5.4ポイント上昇しております。

第11期第3四半期連結累計期間（自平成27年3月1日至平成27年11月30日）

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ227,700千円増加し、684,453千円となりました。流動資産におきまして当第3四半期連結会計期間末残高は、412,915千円と前連結会計年度末に比べ94,483千円の増加となりました。これは、現金及び預金の増加47,113千円ならびに受取手形及び売掛金の増加36,231千円が主な要因となります。固定資産におきまして当第3四半期連結会計期間末残高は、271,537千円と前連結会計年度末に比べ133,216千円の増加となりました。これは、有形固定資産20,624千円の増加、無形固定資産41,792千円の増加及び投資その他の資産70,800千円の増加が主な要因となります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ101,730千円増加し、235,115千円となりました。流動負債におきまして当第3四半期連結会計期間末残高は、229,531千円と前連結会計年度末に比べ100,846千円の増加となりました。これは、短期借入金の増加50,000千円ならびに未払法人税等の増加47,514千円が主な要因となります。固定負債におきまして当第3四半期連結会計期間末残高は、5,583千円と前連結会計年度末に比べ884千円の増加となりました。これは、長期未払金の増加1,805千円ならびにリース債務の減少920千円が主な要因となります。なお、長期未払金は固定負債のその他に含まれております。

（純資産の部）

純資産におきまして当第3四半期連結会計期間末残高は、449,338千円と前連結会計年度末に比べ125,969千円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加125,969千円が要因となります。

（4）キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

（6）経営戦略と現状と見通し

当社グループにおける現在の主たる事業は、ニュースリリースワイヤー事業であります。今後も継続してニュースリリース配信サイト「PR TIMES」を中心に経営資源を投下し、事業拡大を図ってまいります。一方で、市場変化の早いインターネット業界において、企業のパブリックリレーション全般に積極的かつ柔軟に取り組むことで収益基盤を強化し、長期にわたって持続的な成長を推進してまいります。

（7）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後も業容拡大を継続するために、様々な課題に対処していくこと、事業環境の変化にも柔軟かつ即急に対応することが重要であると認識しております。

今後も顧客商品・サービスに関する情報を適時適切に配信し、媒体ネットワークの拡充とサービスラインの多様化を図ることにより顧客満足度の向上に努め、ブランド力を強化して更なる成長を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第10期連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

当連結会計年度における設備投資の総額は70,971千円であります。その主な内容は、オフィス設備、データセンター関連機器（サーバー等）及びソフトウェアの取得によるものであります。当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

第11期第3四半期連結累計期間（自平成27年3月1日 至平成27年11月30日）

当第3四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
		建物附属 設備	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
本社事務所 (東京都港区)	本社設備	18,889	36,422	6,874	14,031	4,015	80,233	32 (20)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は20,627千円であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
5. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
		建物附属 設備	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
株式会社マッシュ メディア (東京都港区)	本社設備	-	1,522	-	27,289	-	28,812	2 (7)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
4. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成28年1月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 事務所	東京都 港区	-	建物附属 設備、備品	60,000	-	増資資金	平成27年12月	平成30年2月	-
			ソフトウェア	300,000	-		平成27年12月	平成30年2月	-

（注）1．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

（2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注)平成27年8月3日開催の取締役会決議及び平成27年8月26日開催の臨時株主総会決議により、平成27年8月26日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,960,000株増加し、10,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,570,000	非上場	権利内容等に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,570,000		

(注)平成27年8月3日開催の取締役会決議により、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は2,544,300株増加し、発行済株式総数は2,570,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年12月26日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成28年1月31日)
新株予約権の数(個)	97(注)1	97(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,940(注)1,5	194,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,000(注)2,5	140(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成27年12月27日 至平成35年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,000(注)5 資本組入額 7,000(注)5	発行価格 140(注)5 資本組入額 70(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の付与を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。相続人については、「新株予約権相続要項」に定めるところとする。
 - (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
 - (4) 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使できない。
 - (5) その他権利行使の条件は、当新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
5. 平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の割合で、また平成27年8月3日開催の取締役会決議により、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成27年2月6日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成28年1月31日）
新株予約権の数（個）		600（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		60,000（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）		180（注）2、5
新株予約権の行使期間		自 平成31年1月30日 至 平成37年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		発行価格 180（注）5 資本組入額 90（注）5
新株予約権の行使の条件		（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項		（注）4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3．新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- （1）新株予約権の付与を受けた者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- （2）新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができない。
- （3）その他権利行使の条件は、当新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4．新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

5．平成27年8月3日開催の取締役会決議により、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月2日 (注)1	600	1,100	15,000	40,000	-	-
平成25年5月31日 (注)2	-	1,100	15,000	25,000	-	-
平成25年12月26日 (注)3	25	1,125	3,500	28,500	3,500	3,500
平成26年3月5日 (注)4	160	1,285	22,400	50,900	22,400	25,900
平成27年2月5日 (注)5	24,415	25,700	-	50,900	-	25,900
平成27年8月26日 (注)6	2,544,300	2,570,000	-	50,900	-	25,900

(注) 1. 株式交換に伴う株式の発行

発行価格 25,000円

資本組入額 25,000円

割当先 株式会社ベクトル

2. 資本金40,000千円について、15,000千円を減資し、その他資本剰余金に振り替えております。

3. 有償・第三者割当増資

発行価格 280,000円

資本組入額 140,000円

割当先 代表取締役山口拓巳、取締役山田健介

4. 有償・第三者割当増資

発行価格 280,000円

資本組入額 140,000円

割当先 GCMC Venture Capital Partners Inc

5. 株式分割(1:20)によるものであります。

6. 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	1	-	2	4	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	22,000	3,200	-	500	25,700	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	85.6	12.5	-	1.9	100.0	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式2,570,000	25,700	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,570,000	-	-
総株主の議決権	-	25,700	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年12月26日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年12月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権（平成27年2月6日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年2月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存であります。また、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役	-	山口拓己	昭和49年1月12日生	平成8年4月 山一証券(株)入社 平成9年4月 (株)ガルフネットコミュニケーション入社 平成11年10月 デロイトトーマツコンサルティング(株)入社 平成18年3月 (株)ベクトル入社 平成18年6月 同社取締役就任 平成19年1月 当社取締役就任 平成21年5月 当社代表取締役就任(現任) 平成23年6月 (株)セカンドニュース代表取締役就任 (株)ストレートプレスネットワーク(現(株)マッシュメディア)代表取締役就任(現任)	(注)3	42,000
取締役	マーケティング本部長	山田健介	昭和56年10月17日生	平成16年4月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)プラチナム)入社 平成21年3月 当社へ転籍 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	8,000
取締役	-	山本高太郎	昭和50年5月19日生	平成11年4月 (株)光通信入社 平成14年12月 BBテクノロジー(株)(現ソフトバンクモバイル(株))入社 (エヌ・シー・ジャパン(株)出向) 平成15年10月 (株)フォーサイド・ドット・コム(現(株)フォーサイド)入社 平成18年7月 (株)ジャレコ・ホールディング(現(株)EMCOMホールディングス)入社 平成20年4月 ALITO(株)入社 取締役CFO就任 平成22年6月 トレイダーズホールディングス(株)入社 平成24年6月 (株)ベクトル入社 平成24年8月 (株)ソーシャルスカウト(現(株)Starbank)取締役就任 平成25年1月 PT.VECTORコミサリス就任(現任) 平成25年5月 (株)ベクトル執行役員就任(現任) 平成25年11月 (株)IR BANK取締役就任(現任) 平成26年4月 (株)ピタブリッドジャパン代表取締役就任(現任) 平成26年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	-	田中善一郎	昭和20年4月16日生	昭和43年3月 富士通株式会社に入社 昭和49年9月 (株)日経マクロウヒル社(現(株)日経 平成10年4月 B P)に入社 平成18年7月 (株)日経 B P 取締役就任 グリー(株) 監査役就任 平成27年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	向川壽人	昭和28年9月7日生	昭和51年4月 東亜建設工業(株)入社 昭和56年4月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 昭和60年9月 公認会計士登録 (株)ファーストコンサルティング設 立 代表取締役就任 平成2年4月 向川公認会計士事務所設立(現 任) 平成5年4月 学校法人産業能率大学経営開発研 究部講師(現任) 平成13年2月 エム・アール・エス広告調査(株)社 外監査役就任(現任) 平成13年6月 オリコン(株)社外監査役就任(現 任) 平成17年6月 (株)アドバンスト・メディア社外監 査役就任(現任) 平成17年7月 (株)スリー・ディー・マトリックス 社外監査役就任(現任) 平成26年5月 当社監査役就任(現任) 平成26年7月 (株)ファーストコンサルティング代 表取締役辞任(取締役現任)	(注)4	-
監査役	-	田中紀行	昭和52年8月29日生	平成16年4月 司法研修所入所 平成17年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 外立総合法律事務所入所 平成22年10月 港国際東京法律事務所入所 弁護士法人港国際グループ東京事 務所入所 平成26年4月 同事務所所長弁護士(現任) 平成26年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	-	羽入敏祐	昭和43年2月26日生	平成4年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成10年7月 ㈱ウィズ入社 平成13年1月 ㈱ストラテジック・シナリオ設立 代表取締役就任 平成17年1月 羽入敏祐公認会計士事務所開設 平成17年6月 長野県行財政改革担当参事就任 平成19年2月 ㈱ベクトル管理部長就任 平成21年2月 当社取締役就任 平成21年5月 ㈱ベクトル取締役就任 日之出監査法人（現ひので監査法人）代表社員就任 平成23年7月 同監査法人社員就任（現職） 平成24年5月 当社取締役退任 平成25年1月 ㈱旅キャピタル（現㈱エポラブルアジア）監査役就任 平成25年10月 ㈱建築設計事務所フリーダム（現フリーダムアーキテツデザイン㈱）取締役就任（現任） 平成26年7月 当社監査役就任（現任） 平成26年11月 日之出コンサルティング㈱代表取締役就任（現任） 平成27年11月 オープンテクノロジーズ㈱取締役就任（現任） ビズロボジャパン㈱取締役就任（現任） ㈱セグメント取締役就任（現任） 平成28年1月 オープンアソシエイツ㈱取締役就任（現任）	(注) 4	-
計						50,000

(注) 1. 取締役田中善一郎は、社外取締役であります。

2. 監査役向川壽人と田中紀行は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成27年8月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成27年8月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、当社の主要株主である株式会社ベクトルは当社の親会社に該当しております。当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

取締役会について

当社の取締役会は、取締役４名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月１回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行う他、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

監査役会・監査役について

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役制度を採用しております。監査役は、監査役３名で構成され、うち１名は常勤監査役であります。また監査役は２名が社外監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、平成26年７月に監査役会を設置しております。監査役会は原則毎月１回開催し、各々監査役の監査内容について報告する等監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

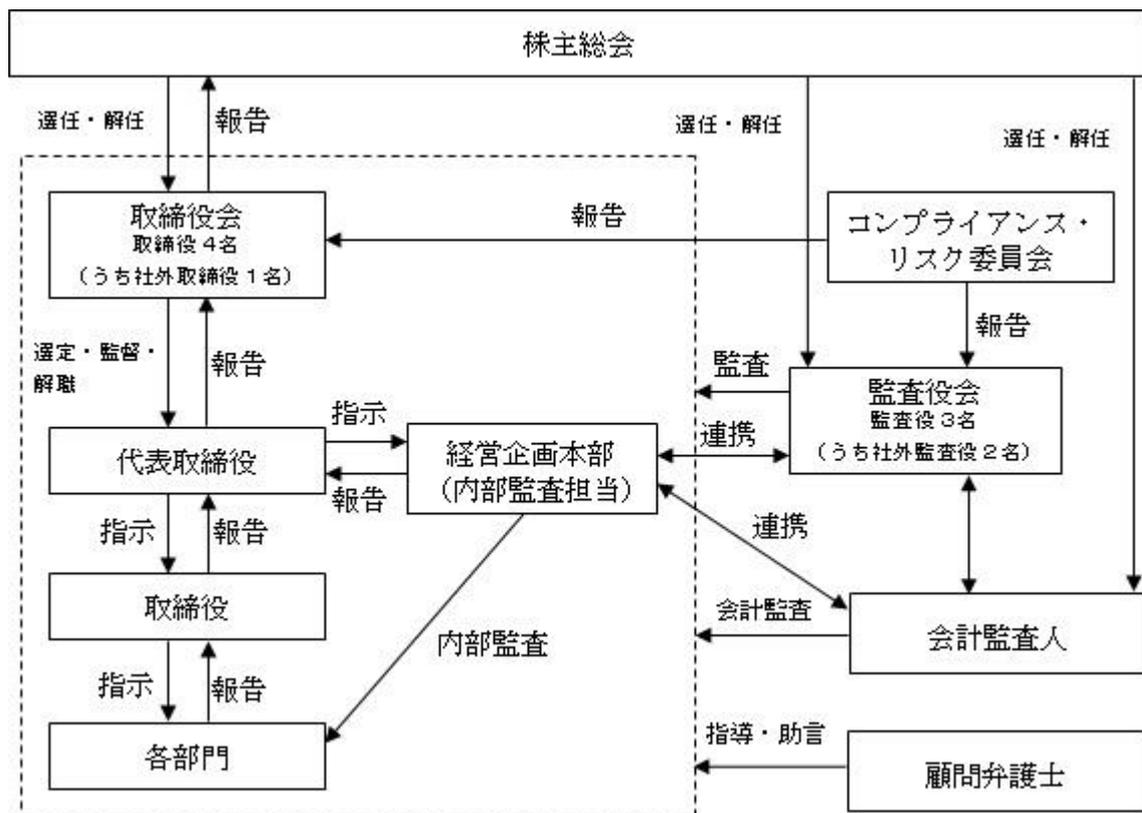
また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査について

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査制度を設けており、経営企画本部が中心となってその業務を遂行しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と内部監査情報の緊密な連携のもと、内部監査計画書に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役へ報告する他、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりです。



ロ) 当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会では毎回活発な議論が行われています。監査役の過半数を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。また、監査役会は適宜会計監査人、内部監査部門と連携することで機動的な監査を可能としております。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しています。

ハ) その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成27年4月13日の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役がその精神を使用人に反復伝達します。
- (b) 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
- (c) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて経営管理本部は、再発防止策の展開等の活動を推進します。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、当社グループで横断的に推進します。
 - (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「事故・不祥事等対応規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
 - (b) 当社は、当社グループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
 - (b) 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、組織規程及び職務権限規程を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
 - (b) 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
 - (c) 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置致します。取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとしします。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (a) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
 - (b) 監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- h 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
 - (b) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

i 反社会的勢力との関係断絶

当社は「コンプライアンス・ポリシー」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。

また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。

今後も所管警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めてまいりたいと思っております。

j リスク管理体制の整備状況について

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。事業のリスクを把握し、対策を立てる機能を持つ機関を社内に設置する必要があること及びリスク情報を集約し、万一リスクが発生した場合に、会社が被る損害を最小限にとどめることを目的とし、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンスポリシー」を制定し、これに従い、全役員及び従業員が法令等を遵守した行動・高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は経営企画本部の3名が行っており、経営企画本部の内部監査については、代表取締役が経営企画本部以外の部門に所属する者を都度指名して行っております。また監査役及び経営企画本部は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を実施し、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況及び会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応を確認しております。

なお、常勤監査役向川壽人及び監査役羽入敏祐は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査

当社は東陽監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。

イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 前原一彦

指定有限責任社員・業務執行社員 小杉真剛

（注）継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名

その他 2名

社外取締役、社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である田中善一郎氏とは人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。田中善一郎氏は、他の会社の取締役として豊富な経営経験とインターネットビジネスに関する幅広い見識を有しており、当社の経営に助言をいただくため、平成27年8月26日開催の臨時株主総会で選任されました。社外取締役は、取締役会において、独立した立場から経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門との意見交換を行う方針であります。なお、社外取締役は取締役会の審議事項等について、内部統制部門（経営企画本部）から事前の説明を受けております。

社外監査役である向川壽人氏、田中紀行氏、それぞれの間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。向川壽人氏は、公認会計士として、会計に関する深い知識と経験を有しており、常勤監査役として積極的に社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。田中紀行氏は、弁護士として、法務に関する豊富な経験と見識を有しており、主に当社の法務面に関する監査を行っております。

なお、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

役員報酬の内容

第10期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬：31,800千円（うち社外取締役 - 千円）

監査役に支払った報酬：4,300千円（うち社外監査役 3,500千円）

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票に寄らないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において役員（及び役員であったものを含む）が会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないことに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	5,000	-	5,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5,000	-	5,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応して財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,992	186,130
受取手形及び売掛金	81,132	110,408
繰延税金資産	10,756	10,343
その他	16,134	13,727
貸倒引当金	1,042	2,177
流動資産合計	221,973	318,432
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	5,900	21,967
工具、器具及び備品	31,300	63,118
リース資産	13,170	11,575
減価償却累計額	15,990	32,951
有形固定資産合計	34,380	63,709
無形固定資産		
ソフトウェア	55,924	41,320
ソフトウェア仮勘定	15,426	4,015
無形固定資産合計	71,350	45,336
投資その他の資産		
敷金及び保証金	25,394	20,244
繰延税金資産	0	9,030
その他	1	-
投資その他の資産合計	25,395	29,274
固定資産合計	131,127	138,321
資産合計	353,101	456,753

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,336	23,244
リース債務	2,933	2,311
未払金	38,234	34,048
未払法人税等	12,290	8,499
前受収益	16,060	21,060
賞与引当金	6,821	7,100
その他	13,998	32,419
流動負債合計	112,675	128,684
固定負債		
リース債務	8,163	4,699
ポイント引当金	1,286	-
固定負債合計	9,449	4,699
負債合計	122,125	133,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,500	50,900
資本剰余金	16,297	38,697
利益剰余金	186,178	233,771
株主資本合計	230,975	323,369
純資産合計	230,975	323,369
負債純資産合計	353,101	456,753

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（平成27年11月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	233,244
受取手形及び売掛金	146,639
繰延税金資産	10,343
その他	25,485
貸倒引当金	2,797
流動資産合計	412,915
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	103,493
その他	31,737
減価償却累計額	50,896
有形固定資産合計	84,334
無形固定資産	
ソフトウェア	46,086
ソフトウェア仮勘定	41,042
無形固定資産合計	87,128
投資その他の資産	
敷金及び保証金	91,045
繰延税金資産	9,030
投資その他の資産合計	100,075
固定資産合計	271,537
資産合計	684,453
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	21,292
短期借入金	50,000
未払金	24,498
リース債務	2,024
未払法人税等	56,014
賞与引当金	4,500
前受収益	34,326
その他	36,874
流動負債合計	229,531
固定負債	
リース債務	3,778
その他	1,805
固定負債合計	5,583
負債合計	235,115
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,900
資本剰余金	38,697
利益剰余金	359,741
株主資本合計	449,338
純資産合計	449,338
負債純資産合計	684,453

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	670,754	845,623
売上原価	212,837	267,263
売上総利益	457,916	578,359
販売費及び一般管理費	¹ 376,258	¹ 486,077
営業利益	81,657	92,282
営業外収益		
受取利息	23	28
消費税免税益	983	-
雑収入	26	412
営業外収益合計	1,033	441
営業外費用		
支払利息	480	290
支払割引料	5	287
営業外費用合計	486	578
経常利益	82,205	92,144
特別損失		
固定資産除却損	-	² 2,892
減損損失	³ 6,858	³ 24,930
リース解約損	-	1,078
特別損失合計	6,858	28,902
税金等調整前当期純利益	75,346	63,242
法人税、住民税及び事業税	33,663	24,266
法人税等調整額	3,433	8,617
法人税等合計	30,230	15,649
少数株主損益調整前当期純利益	45,115	47,593
当期純利益	45,115	47,593

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	45,115	47,593
その他の包括利益	-	-
包括利益	45,115	47,593
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,115	47,593
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	804,203
売上原価	210,436
売上総利益	593,767
販売費及び一般管理費	394,787
営業利益	198,979
営業外収益	
受取利息	20
その他	137
営業外収益合計	157
営業外費用	
支払利息	188
支払手数料	4,000
その他	31
営業外費用合計	4,220
経常利益	194,917
特別損失	
リース解約損	2,127
特別損失合計	2,127
税金等調整前四半期純利益	192,789
法人税等	66,820
少数株主損益調整前四半期純利益	125,969
四半期純利益	125,969

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	125,969
その他の包括利益	-
四半期包括利益	125,969
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	125,969
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	25,000	-	141,062	166,062	166,062
当期変動額					
新株の発行	3,500	3,500		7,000	7,000
株式交換	15,000	2,202		12,797	12,797
減資	15,000	15,000		-	-
当期純利益			45,115	45,115	45,115
当期変動額合計	3,500	16,297	45,115	64,913	64,913
当期末残高	28,500	16,297	186,178	230,975	230,975

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	28,500	16,297	186,178	230,975	230,975
当期変動額					
新株の発行	22,400	22,400		44,800	44,800
当期純利益			47,593	47,593	47,593
当期変動額合計	22,400	22,400	47,593	92,393	92,393
当期末残高	50,900	38,697	233,771	323,369	323,369

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	75,346	63,242
減価償却費	27,468	38,946
減損損失	6,858	24,930
固定資産除却損	-	2,892
リース解約損	-	1,078
貸倒引当金の増減額（は減少）	384	1,134
賞与引当金の増減額（は減少）	317	278
ポイント引当金の増減額（は減少）	899	1,286
受取利息及び受取配当金	23	28
支払利息	480	290
売上債権の増減額（は増加）	19,029	29,275
仕入債務の増減額（は減少）	5,663	907
未払金の増減額（は減少）	7,270	12,515
前受収益の増減額（は減少）	6,083	5,000
その他	8,542	17,178
小計	118,463	137,808
利息及び配当金の受取額	23	28
利息の支払額	480	290
法人税等の支払額	45,975	28,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,031	109,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,505	67,231
有形固定資産の売却による収入	-	6,840
無形固定資産の取得による支出	29,717	21,740
敷金及び保証金の差入による支出	25,394	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,617	80,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,790	3,019
株式の発行による収入	7,000	44,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,209	41,780
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,623	71,137
現金及び現金同等物の期首残高	108,850	114,992
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,518	-
現金及び現金同等物の期末残高	114,992	186,130

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社マッシュメディア

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が無いため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備・・・・・・・・・・10年

工具、器具及び備品・・・・・・3～5年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

ハ．ポイント引当金

当社運営ポイントサービス「タメトク」において、利用者が獲得したポイントの交換に伴い要する支出額に対して、過去の利用実績に基づき算定した要必要額のうち当期負担額を計上しております。

- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
なお、子会社である株式会社マッシュメディアは、免税事業者であるため、税込方式によっておりま
す。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

- 1 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社マッシュメディア
- 2 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産
貯蔵品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっており
ます。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物附属設備・・・・・・10~22年
工具、器具及び備品・・・・3~8年
ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により
償却しております。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数と
して残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債
権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しており
ます。

- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	31,500千円	36,100千円
給与手当	74,374	117,460
広告宣伝費	83,760	82,118
支払手数料	38,674	67,135
減価償却費	27,468	38,946
賞与引当金繰入額	6,821	7,100
貸倒引当金繰入額	750	1,134
ポイント引当金繰入額	2,558	-

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	2,892千円

3 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、事業用資産については、サービスタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産グループは、回収可能性を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,858千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである為、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア
本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア仮勘定

当社グループは、原則として、事業用資産については、サービスタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産グループは、回収可能性を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,930千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア7,753千円及びソフトウェア仮勘定17,176千円であります。

なお、当該回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである為、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	500	625	-	1,125
合計	500	625	-	1,125
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 普通株式の株式数の増加600株は、株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の株式数の増加25株は、第三者割当増資に伴う新株の割当を行ったことによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	1,125	24,575	-	25,700
合計	1,125	24,575	-	25,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 普通株式の株式数の増加160株は、第三者割当増資に伴う新株の割当を行ったことによる増加であります。

2. 普通株式の株式数の増加24,415株は、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
現金及び預金	114,992千円	186,130千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	114,992	186,130

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
ファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の額	9,438千円	-千円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

事務用品、事務機器及び通信機器（工具、器具及び備品）であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成26年 2月28日）
1年内	22,156
1年超	27,793
合計	49,949

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

事務用品及び事務機器（工具、器具及び備品）であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成27年 2月28日）
1年内	27,793
1年超	-
合計	27,793

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社では、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入により調達する方針です。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、主に銀行借入により必要資金を調達する方針です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品の投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金はほとんどが1年内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、市場リスクを伴う有価証券取引を当面行う予定はございません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	114,992	114,992	-
(2) 受取手形及び売掛金	81,132	81,132	-
貸倒引当金 (1)	1,042	1,042	-
(3) 敷金及び保証金	25,394	18,892	6,501
資産計	220,476	213,974	6,501
(1) 支払手形及び買掛金	22,336	22,336	-
(2) リース債務 (2)	11,097	11,121	24
(3) 未払金	38,234	38,234	-
(4) 未払法人税等	12,290	12,290	-
負債計	83,957	83,981	24

(1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金は返還時期を見積った上で、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	114,992	-	-	-
受取手形及び売掛金	81,132	-	-	-
合計	196,125	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,933	2,311	2,361	2,337	-	-

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入により調達する方針です。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、主に銀行借入により必要資金を調達する方針です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品の投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金はほとんどが1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、市場リスクを伴う有価証券取引を当面行う予定はございません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	186,130	186,130	-
(2) 受取手形及び売掛金	110,408	110,408	-
貸倒引当金(1)	2,177	2,177	-
(3) 敷金及び保証金	20,244	17,035	3,209
資産計	314,605	311,396	3,209
(1) 支払手形及び買掛金	23,244	23,244	-
(2) リース債務(2)	7,010	7,421	411
(3) 未払金	34,038	34,038	-
(4) 未払法人税等	8,499	8,499	-
負債計	72,791	73,202	411

(1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金は返還時期を見積った上で、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

買掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	186,130	-	-	-
受取手形及び売掛金	110,408	-	-	-
合計	296,538	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,311	2,361	2,337	-	-	-

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成25年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式97株
付与日	平成25年12月26日
権利確定条件	権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること及び当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過していること。
対象勤務期間	自 平成25年12月27日 至 平成27年12月26日
権利行使期間	自 平成27年12月27日 至 平成35年12月26日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	97
失効	-
権利確定	-
未確定残	97
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成25年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	280,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算定した価格を用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

	当連結会計年度
	- 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

	当連結会計年度
	- 千円

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

		平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		当社取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）		普通株式1,940株
付与日		平成25年12月26日
権利確定条件		権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること及び当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過していること。
対象勤務期間		自 平成25年12月27日 至 平成27年12月26日
権利行使期間		自 平成27年12月27日 至 平成35年12月26日

（注）平成27年2月5日付株式分割（1株につき20株の割合）による調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,940
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,940
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成27年2月5日付株式分割(1株につき20株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	14,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成27年2月5日付株式分割(1株につき20株の割合)による調整後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算定した価格を用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度	-
	千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度	-
	千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成26年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	2,689	千円
ポイント引当金	507	
未払費用	400	
未払事業税	1,383	
減損損失	2,704	
繰越欠損金	3,047	
その他	174	
計	10,906	

繰延税金資産（固定）

その他	0	
計	0	

繰延税金資産小計

10,906

評価性引当額	149	
--------	-----	--

繰延税金資産合計

10,756

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の39.4%から37.1%になります。

なお、この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

貸倒引当金	568	千円
賞与引当金	2,635	
未払費用	1,077	
未払事業税	772	
繰越欠損金	5,044	
その他	246	
計	10,343	

繰延税金資産（固定）

減損損失	9,030	
その他	0	
計	9,030	

繰延税金資産合計

19,374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
住民税均等割	0.6
評価性引当額	11.5
雇用促進税制による特別控除	2.6
軽減税率の適用による影響	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の39.4%から37.1%になります。

なお、法定実効税率変更の影響は軽微であります。

4. 決算日後の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年3月1日以降 35.3%

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

共通支配下の取引等

1. 吸収合併

（1）取引の概要

結合当時企業の名称及び事業内容

名称	株式会社ストレートプレスネットワーク（現株式会社マッシュメディア）、株式会社セカンドニュース
事業内容	PR事業

企業結合日

平成25年3月1日

企業結合の法的形式

株式会社ストレートプレスネットワーク（現株式会社マッシュメディア）を存続会社、株式会社セカンドニュースを消滅会社とする吸収合併であります。

結合後企業の名称

株式会社ストレートプレスネットワーク（現株式会社マッシュメディア）

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 株式交換

（1）取引の概要

結合当時企業の名称及び事業内容

名称	株式会社ストレートプレスネットワーク（現株式会社マッシュメディア）
事業内容	PR事業

企業結合日

平成25年3月2日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社ストレートプレスネットワーク（現株式会社マッシュメディア）を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループの事業はニュースリリースワイヤー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループの事業はニュースリリースワイヤー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業はニュースリリースワイヤー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベクトル	71,710	ニュースリリースワイヤー事業

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業はニュースリリースワイヤー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 ベクトル	東京都 港区	536,532	PR事業	(被所有) 直接97.8	当社サービ スの販売 役員の兼任	ニュースリ リース配信	71,710	売掛金	6,623

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社ベクトル（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 ベクトル	東京都 港区	1,738,760	PR事業	(被所有) 直接85.6	当社サービ スの販売 役員の兼任	ニュースリ リース配信	70,575	売掛金	7,646

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社ベクトル（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	102.66円	125.82円
1 株当たり当期純利益金額	20.52円	18.55円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成27年 2 月 5 日付で普通株式 1 株につき20株の、また平成27年 8 月26日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割をいたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	45,115	47,593
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	45,115	47,593
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,199,041	2,565,616
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数97個)。なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数97個)。なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	230,975	323,369
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち新株予約権) (千円)	(-)	(-)
(うち少数株主持分) (千円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	230,975	323,369
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,250,000	2,570,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

第三者割当増資

当社は、平成26年 2月17日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年 3月 5日に新株式を発行いたしました。

(1)	発行株式の種類及び数	普通株式160株
(2)	払込金額	1株につき280,000円
(3)	資本組入額	1株につき140,000円
(4)	払込金額の総額	44,800千円
(5)	資本組入額の総額	22,400千円
(6)	払込期日	平成26年 3月 5日
(7)	割当先	GCM Venture Capital Partners I Inc (所在地: 英領・ヴァージン諸島)
(8)	資金使途	ニュースリリースワイヤー事業の事業拡大に伴う運転資金等に充当する予定であります。

当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

株式分割

当社は、平成27年 8月 3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年 8月26日付で普通株式 1株につき100株に分割しております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

(1) 分割の方法

平成27年 8月25日を基準日として、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主の所有する普通株式を 1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割の日程

基準日 平成27年 8月25日

効力発生日 平成27年 8月26日

(3) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数 25,700株

株式の分割により増加する株式数 2,544,300株

株式の分割後の発行済株式総数 2,570,000株

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。これによる影響については、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年11月30日)	
減価償却費	31,791千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年11月30日)

当社グループの事業は、ニュースリリースワイヤー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	49.02円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	125,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	125,969
普通株式の期中平均株式数(株)	2,570,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割をいたしました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,933	2,311	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,163	4,699	-	平成28~30年
合計	11,097	7,010	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,361	2,337	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,784	156,822
売掛金	80,909	107,387
貯蔵品	364	26
前払費用	8,712	11,072
繰延税金資産	7,473	4,912
短期貸付金	18,000	138,000
その他	8,254	4,890
貸倒引当金	1,042	2,177
流動資産合計	212,455	320,934
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	5,900	21,967
工具、器具及び備品	30,054	59,892
リース資産	13,170	11,575
減価償却累計額	15,062	31,248
有形固定資産合計	34,062	62,187
無形固定資産		
ソフトウェア	23,774	14,031
ソフトウェア仮勘定	14,358	4,015
無形固定資産合計	38,133	18,046
投資その他の資産		
関係会社株式	17,797	16,086
関係会社長期貸付金	30,000	-
繰延税金資産	0	9,030
敷金及び保証金	25,394	20,244
その他	1	-
投資その他の資産合計	73,193	45,361
固定資産合計	145,388	125,595
資産合計	357,844	446,530

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,315	18,587
リース債務	2,933	2,311
未払金	39,063	41,329
未払費用	8,098	14,930
未払法人税等	12,110	8,319
預り金	2,236	2,921
前受収益	16,060	21,060
賞与引当金	5,977	6,200
その他	2,728	11,712
流動負債合計	110,523	127,372
固定負債		
リース債務	8,163	4,699
ポイント引当金	1,286	-
固定負債合計	9,449	4,699
負債合計	119,973	132,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,500	50,900
資本剰余金		
資本準備金	3,500	25,900
その他資本剰余金	12,797	12,797
資本剰余金合計	16,297	38,697
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	193,073	224,860
利益剰余金合計	193,073	224,860
株主資本合計	237,870	314,457
純資産合計	237,870	314,457
負債純資産合計	357,844	446,530

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	653,357	827,545
売上原価	209,174	255,655
売上総利益	444,182	571,890
販売費及び一般管理費	2 355,881	2 494,581
営業利益	88,301	77,309
営業外収益		
受取利息	1 1,217	1 1,164
その他	13	412
営業外収益合計	1,230	1,576
営業外費用		
支払利息	480	290
その他	5	287
営業外費用合計	486	578
経常利益	89,046	78,307
特別損失		
固定資産除却損	-	3 2,892
減損損失	4 6,858	24,930
リース解約損	-	1,078
特別損失合計	6,858	28,902
税引前当期純利益	82,187	49,405
法人税、住民税及び事業税	33,483	24,086
法人税等調整額	2,150	6,468
法人税等合計	31,333	17,617
当期純利益	50,854	31,787

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		51,880	24.8	86,028	33.7
外注費		148,598	71.0	161,131	63.0
経費		8,695	4.2	8,495	3.3
当期売上原価		209,174	100.0	255,655	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	25,000	-	-	-
当期変動額				
新株の発行	3,500	3,500		3,500
株式交換	15,000		2,202	2,202
減資	15,000		15,000	15,000
当期純利益				
当期変動額合計	3,500	3,500	12,797	16,297
当期末残高	28,500	3,500	12,797	16,297

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	142,219	142,219	167,219	167,219
当期変動額				
新株の発行			7,000	7,000
株式交換			12,797	12,797
減資			-	-
当期純利益	50,854	50,854	50,854	50,854
当期変動額合計	50,854	50,854	70,651	70,651
当期末残高	193,073	193,073	237,870	237,870

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	28,500	3,500	12,797	16,297
当期変動額				
新株の発行	22,400	22,400		22,400
当期純利益				
当期変動額合計	22,400	22,400	-	22,400
当期末残高	50,900	25,900	12,797	38,697

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	193,073	193,073	237,870	237,870
当期変動額				
新株の発行			44,800	44,800
当期純利益	31,787	31,787	31,787	31,787
当期変動額合計	31,787	31,787	76,587	76,587
当期末残高	224,860	224,860	314,457	314,457

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 3～5年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上の基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

（3）ポイント引当金

当社運営ポイントサービス「タメトク」において、利用者が獲得したポイントの交換に伴い要する支出額に対して、過去の利用実績に基づき算定した要必要額のうち当期負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物附属設備 10~22年
工具、器具及び備品 3~8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
流動資産		
短期貸付金	8,000 千円	38,000 千円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	1,196 千円	1,139 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給与手当	68,466 千円	110,775 千円
賞与引当金繰入額	5,977	6,200
広告宣伝費	85,765	108,108
支払手数料	37,558	67,614
減価償却費	19,096	28,960
貸倒引当金繰入額	384	1,134
ポイント引当金繰入額	2,558	-
販売費に属する費用のおおよその割合	30 %	27 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	70 %	73 %

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	2,892 千円

4 減損損失

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア

当社は、原則として、事業用資産については、サービスタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産グループは、回収可能性を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,858千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである為、回収可能価額を零として評価しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務用品、事務機器及び通信機器 (工具、器具及び備品) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	22,156
1年超	27,793
合計	49,949

（有価証券関係）

前事業年度（平成26年2月28日）

関係会社株式（貸借対照表計上額17,797千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

子会社株式 17,797千円

当事業年度（平成27年2月28日）

関係会社株式（貸借対照表計上額16,086千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

子会社株式 16,086千円

（税効果会計関係）

前事業年度（平成26年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	2,357 千円
ポイント引当金	507
未払費用	357
未払事業税	1,383
減損損失	2,704
その他	164
計	7,473

繰延税金資産（固定）

その他	0
計	0

繰延税金資産合計 7,473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の39.4%から37.1%になります。

なお、この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

貸倒引当金	568 千円
賞与引当金	2,301
未払費用	1,032
未払事業税	772
その他	237
計	4,912

繰延税金資産（固定）

減損損失	9,030
その他	0
計	9,030

繰延税金資産合計	13,942
----------	--------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
雇用促進税制による特別控除	3.3
軽減税率の適用による影響	2.4
住民税均等割	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の39.4%から37.1%に変更されております。

なお、法定実効税率変更の影響は軽微であります。

4. 決算日後の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年3月1日以降 35.3%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

連結財務諸表の「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	105.72円
1株当たり当期純利益金額	23.13円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割をいたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額 (千円)	50,854
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	50,854
期中平均株式数 (株)	2,199,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数97個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	237,870
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
(うち新株予約権) (千円)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	237,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,250,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

第三者割当増資

当社は、平成26年 2月17日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年 3月 5日に新株式を発行いたしました。

（ 1 ）	発行株式の種類及び数	普通株式160株
（ 2 ）	払込金額	1株につき280,000円
（ 3 ）	資本組入額	1株につき140,000円
（ 4 ）	払込金額の総額	44,800千円
（ 5 ）	資本組入額の総額	22,400千円
（ 6 ）	払込期日	平成26年 3月 5日
（ 7 ）	割当先	GCM Venture Capital Partners I Inc （所在地：英領・ヴァージン諸島）
（ 8 ）	資金使途	ニュースリリースワイヤー事業の事業拡大に伴う運転資金等に充当する予定であります。

当事業年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

株式分割

当社は、平成27年 8月 3日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年 8月26日付で普通株式 1株につき100株に分割しております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

（ 1 ）分割の方法

平成27年 8月25日を基準日として、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主の所有する普通株式を 1株につき100株の割合をもって分割しております。

（ 2 ）分割の日程

基準日 平成27年 8月25日

効力発生日 平成27年 8月26日

（ 3 ）分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数 25,700株

株式の分割により増加する株式数 2,544,300株

株式の分割後の発行済株式総数 2,570,000株

（ 4 ）1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 122.36円

1株当たり当期純利益金額 12.39円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	5,900	16,067	-	21,967	3,077	2,793	18,889
工具、器具及び備品	30,054	38,164	8,327	59,892	23,469	16,954	36,422
リース資産	13,170	-	1,594	11,575	4,700	2,580	6,874
有形固定資産計	49,124	54,232	9,922	93,435	31,248	22,328	62,187
無形固定資産							
ソフトウェア	53,984	4,642	7,753 (7,753)	50,872	36,840	6,631	14,031
ソフトウェア仮勘定	14,358	11,475	21,818 (17,176)	4,015	-	-	4,015
無形固定資産計	68,342	16,117	29,572 (24,930)	54,887	36,840	6,631	18,046

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物附属設備	増加額(千円)	16,067	本社オフィス移転に伴う内部造作
工具、器具及び備品	増加額(千円)	38,164	事務機器及び通信機器の新設
	減少額(千円)	8,327	通信機器の除却
ソフトウェア	増加額(千円)	4,642	新サービス開始に伴うソフトウェア仮勘定からの振替
	減少額(千円)	7,753	自社開発ソフトウェア等の減損
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	11,475	ソフトウェア自社開発費用
	減少額(千円)	21,818	開発中サービスの開発中止に伴う減損等

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,042	2,177	-	1,042	2,177
賞与引当金	5,977	6,200	5,977	-	6,200
ポイント引当金	1,286	-	1,286	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://prtmes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成26年3月5日	平成25年12月26日	平成27年5月22日
種類	普通株式	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	160株 (注)6、7	普通株式 97株 (注)6、7	普通株式 600株 (注)7
発行価格	280,000円 (注)4、6、7	280,000円 (注)4、6、7	18,000円 (注)4、7
資本組入額	140,000円 (注)6、7	140,000円 (注)6、7	9,000円 (注)7
発行価額の総額	44,800,000円	27,160,000円	10,800,000円
資本組入額の総額	22,400,000円	13,580,000円	5,400,000円
発行方法	第三者割当	平成25年12月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成27年2月6日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	-	(注)3

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年2月28日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー法及び類似会社比較法により算出された価格をもとに決定しております。
 5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	280,000円（注）6、7	18,000円（注）7
行使期間	平成27年12月27日から 平成35年12月26日まで	平成31年1月30日から 平成37年1月29日まで
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1) 新株予約権の付与を受けた者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。相続人については、「新株予約権相続要項」に定めるところとする。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>(4) 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使できない。</p> <p>(5) その他権利行使の条件は、当新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(6) 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>(1) 新株予約権の付与を受けた者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができない。</p> <p>(3) その他権利行使の条件は、当新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(4) 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。</p>

6. 平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

7. 平成27年8月3日開催の取締役会決議により、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
GMCM Venture Capital Partners Inc Director Moey Weng Foong 資本金1米ドル	P.O.Box957,Offshore Incorporations Centre, Road Town,Tortola, British Virgin Islands	投資会社	160	44,800,000 (280,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注)平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
山口 拓己	東京都杉並区	会社役員	81	22,680,000 (280,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社代表取締役)
山田 健介	東京都新宿区	会社役員	16	4,480,000 (280,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社取締役)

(注)平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、それぞれ行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
山口 拓己	東京都杉並区	会社役員	45	810,000 (18,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社代表取締役)
山田 健介	東京都新宿区	会社役員	45	810,000 (18,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社取締役)

(注)1.平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

2.新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)37名、割当株式の総数510株に関する記載は省略しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ベクトル (注) 2、3	東京都港区赤坂四丁目15番1号	2,200,000	77.90
GMCM Venture Capital Partners Inc (注) 3 (常任代理人 濱崎一真)	P.O.Box957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands (東京都港区六本木1-9-39 六本木ファーストプラザ423)	320,000	11.33
山口拓己 (注) 1、3	東京都杉並区	208,500 (166,500)	7.38 (5.90)
山田健介 (注) 3、4	東京都新宿区	44,500 (36,500)	1.58 (1.29)
三島映拓 (注) 5	川崎市高津区	7,100 (7,100)	0.25 (0.25)
寺澤美砂 (注) 5	東京都練馬区	5,000 (5,000)	0.18 (0.18)
澤内麻子 (注) 5	千葉県印西市	4,000 (4,000)	0.14 (0.14)
野田剛 (注) 5	東京都台東区	2,200 (2,200)	0.08 (0.08)
村田悠太 (注) 5	東京都新宿区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
山村京子 (注) 5	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
千田英史 (注) 5	東京都武蔵野市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
名越里美 (注) 5	埼玉県川口市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
小林保 (注) 5	千葉県船橋市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
新井隆士 (注) 5	横浜市戸塚区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
西巻恒彦 (注) 5	東京都品川区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
山田和広 (注) 5	東京都練馬区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
落合匠 (注) 5	東京都板橋区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
畑澤龍 (注) 5	川崎市宮前区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
植村敦子 (注) 5	横浜市鶴見区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
奈良かおり (注) 6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
鳥居愛 (注) 6	さいたま市中央区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
菊池香澄 (注) 5	東京都渋谷区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
江口学 (注) 5	東京都渋谷区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
駒場源貴 (注) 5	埼玉県朝霞市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
深沢后礼 (注) 5	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
原田栄美 (注) 5	東京都東久留米市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
水上歩美 (注) 5	千葉県市原市	500 (500)	0.02 (0.02)
菊地祐香 (注) 5	東京都世田谷区	500 (500)	0.02 (0.02)
呉斌 (注) 5	川崎市川崎区	500 (500)	0.02 (0.02)
宇佐見英美子 (注) 5	千葉県流山市	500 (500)	0.02 (0.02)
杉山博美 (注) 5	千葉県柏市	500 (500)	0.02 (0.02)
中野良太 (注) 5	東京都世田谷区	500 (500)	0.02 (0.02)
磯まや (注) 5	千葉県市川市	500 (500)	0.02 (0.02)
深川大志郎 (注) 5	東京都新宿区	500 (500)	0.02 (0.02)
高橋加奈子 (注) 5	東京都新宿区	100 (100)	0.00 (0.00)
前島彩 (注) 5	東京都中野区	100 (100)	0.00 (0.00)
及川隆夫 (注) 5	東京都世田谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
室田遥 (注) 5	東京都板橋区	100 (100)	0.00 (0.00)
原田彩子 (注) 5	川崎市高津区	100 (100)	0.00 (0.00)
金岡慧然 (注) 5	横浜市中区	100 (100)	0.00 (0.00)
秋元尚子 (注) 5	川崎市高津区	100 (100)	0.00 (0.00)
計		2,824,000 (254,000)	100.00 (8.99)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

2. 特別利害関係者等(当社の親会社)

3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 当社の従業員

6. 当社の子会社の従業員

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月19日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S 及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月19日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月19日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S 及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月19日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月19日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S 及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。